

●香川県告示第339号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和2年11月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 令和2年10月23日
- 3 指定道路の位置 丸亀市新田町字道上91番の一部及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.67メートル～4.77メートル及び5.00メートル
延長 20.55メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。